



表 1. 新設校建設候補地の選定条件や対応すべき教育環境の変化

●当初の建設候補地の選定条件
・すぐに対応すべき重要な課題である福間中学校区の過大規模校対策に効果が期待できること ・学校用地として活用できる十分な広さが確保できること ・国の動向を踏まえた市の教育施策を実践しやすいこと
●新たに生じた教育環境の変化
・国の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正によって小学校の1学級当たりの児童数上限が40人から35人となり必要教室数が増加すること ・西福間5丁目の開発による急激な人口流入によって福間小学校の児童数が当初の見込みよりも早期に急増したこと ・市内全域で特別支援学級数が増加していること

増加する児童数
変わる教育環境

令和4年5月1日時点で、福間小学校は特別支援学級を含め1341人51学級、福間南小学校は同じく1611人57学級の過大規模校です。

以前から市教育委員会では、過大規模校が教育環境に与える影響を問題視し、その影響を緩和する解決策として竹尾緑地案凍結後も市中央公民館の活用も



表 2. 新設校建設候補地の調査・検証の項目

●候補地
①竹尾緑地 ②四角地区 ③手光地区 ④宮司地区
●校種
①小学校と中学校各1校 ②小学校のみ1校 ③中学校のみ1校 ④小・中学校併設校 ⑤5—4制
●検証項目
①開校までのスケジュール ②用地取得の有無 ③校区再編の有無 ④郷づくりへの影響 ⑤過大規模の緩和 ⑥小・中学校9年間の連続した教育の実現 ⑦コミュニティスクールの継続・発展 ⑧概算事業費

さまざまな案を検討

含めた手光地区での建設案を検討していました。その後、学校建設に影響する大きな教育環境の変化も生じました(表1)。

市教育委員会は、建設候補地選定の条件を満たすことと教育環境の変化に対応するため、対象地を4・5ページの手光地区、6・7・8ページの四角地区、8・9ページの宮司地区の3地



宮司地区に小学校
四角地区に中学校

その結果市教育委員会は、8ページの宮司地区に小学校、四角地区に中学校を建設する案が教育的観点から最適であると判断。令和3年12月15日の市総合教育会議で、市長は令和9年4月開校を目指すこと、全体事業費および建設用地の精査に教育委員会が努めることを条件に、この案に合意しました。

合意時点では、通学路や上下水道などの周辺整備を含む全体事業の実施の可否が不明であったため、新設校2校分の概算事業費のみを加えて推計した結果、建設可能と判断していました。

コロナの影響や周辺整備が増加し新設校は1校に

2校分の事業実施に向けて、具体的な新設校建設事業および周辺整備などの関連事業費を調



査し、今後10年間で市が実施する予定の全体事業を精査。それ以降に必要な事業も把握し、同時に事業の取捨選択や優先順位の見直し、経常経費などの削減目標を設定し試算しました。

その結果、新設校2校を含む市の全体事業費は、老朽化した教育施設を含めた公共施設の改修・更新およびコロナ禍の影響を受けた資料高騰などによる事業費の増加、学校関連のICT支援システムや市内の小・中学校全児童・生徒が教材として使うタブレット端末の更新による事業費の追加などによって、当初の推計を大きく上回るものとなりました。加えて、新設中学校へ安全安心な通学路を確保するための周辺整備等事業として、都市計画道路の整備も必要とされたことが挙げられます。

これらを踏まえた上で今後10年を見通し、新設校2校を建設した場合の影響を検証した結果、各財政指標の悪化や基金残高、特に緊急の財政需要に対応しなければならぬ財政調整基金の減少が顕著であり、安定的かつ持続可能な財政運営を図れないと判断し、新設校1校分を上限とするに至りました。



令和2年10月に竹尾緑地への 新設校建設案を凍結以降の経緯

令和2年10月30日 市総合教育会議

竹尾緑地への中学校建設案の安全性および問題点を市長と市教育委員会が協議・調整。竹尾案を凍結し代替案(4~8ページ参照)の選定を開始。

令和3年9月29日 市教育委員会が市長へ「学校教育施設整備に係る申出」を提出

福間中学校区の大規模校対策のため、当該中学校区内に中学校を新設する提案をしていたが、教育環境はより一層変化(3ページ表1参照)し、危機的状況であるため「福間中学校区での中学校新設に加えて、当該校区内または近接地に小学校の新設」を申し出。

令和3年12月15日 「小学校と中学校各1校を新設する」方向で市長と市教育委員会が合意

市総合教育会議で、市内の過大規模校への対策として1,200人30学級規模で改築中の福間中学校校舎を十分活用することを前提に「令和9年4月開校を目指し、小学校と中学校各1校を新設する」方向性を市長と市教育委員会が合意。

ただし、引き続き市教育委員会が新設校2校および既存校の配置状況や長寿命化などに必要な全体事業費の精査に努めた上で、最終的な事業決定の判断を行うことにした。

→ 市教育委員会の経過

「通学区域審議会」による新設校の校区の検討や予算の議決を経て「新設小学校及び新設中学校基本計画」の策定および不動産鑑定や測量設計などの調査業務を実施。

→ 市の経過

新設校の建設および通学路の整備や上下水道工事などの事業が、将来の財政運営に与える影響を検証。

新設校を2校建設した場合、安定的かつ持続可能な財政運営を図れないとの判断に至る。

令和4年11月4日 「小学校1校を新設すること」で調整

市総合教育会議で、新設校を1校とし校種を小学校、建設地を宮司地区とすることで調整。

令和4年12月16日 小学校1校の建設予算を議決

市議会12月臨時会で、新設小学校1校の建設関連予算の議決を経て事業着手。令和9年4月開校を目指す。

児童・生徒数が増え続ける
福間小学校と福間中学校に
対応するために

新設小学校を

宮司地区に

全国でまれにみる人口増加が続いている福津市では、児童・生徒数が急増しています。そのため宅地化が進んだ海岸エリア(西福間5丁目、宮司地域)に「新設小学校」の建設事業を進

めています。

この地域を含みこれまで検討してきた候補地(4~9ページ参照)が全て民有地のため、内容に関してお知らせすることができませんでした。

今回は、令和4年11月4日開催の総合教育会議で「新設小学校」建設地を宮司地区とした経緯などを、主な比較案と合わせてお知らせします。

問い合わせ

市教育部教育総務課総務企画係
☎ 62・5092
市まちづくり推進室政策秘書係
☎ 43・8113



手光地区に小学校と中学校を建設する案の概要 94億円

新設校の校区

【手光小学校】

四角区、光陽台1区、光陽台2区、光陽台3区、光陽台南区、日蔭野1区、福間松原区、昭和区、古町区、大和1区、大和2区

【手光中学校】

上記の地区に加え、西福間1区、西福間5区、南町区、緑町区、本町区

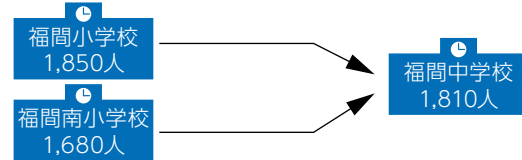
主な比較事項・意見

- ・昭和区や日蔭野1区のように現在通学している小学校近くに住む児童の通学距離が長くなる。
- ・福間小学校から福間中学校と新設中学校に分かれて進学するため、小・中学校9年間の連続した学びの確保が困難になる。
- ・事業費は大。

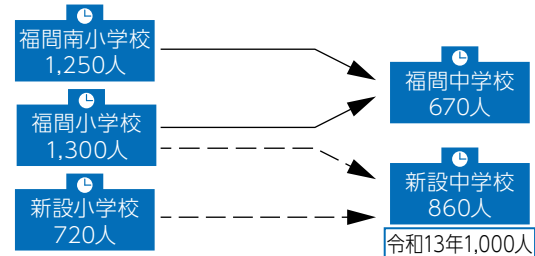
小・中学校の児童・生徒数と進学先

※児童・生徒数は、検討時のもので、現在の推計値とは異なります

新設校ができなかった場合

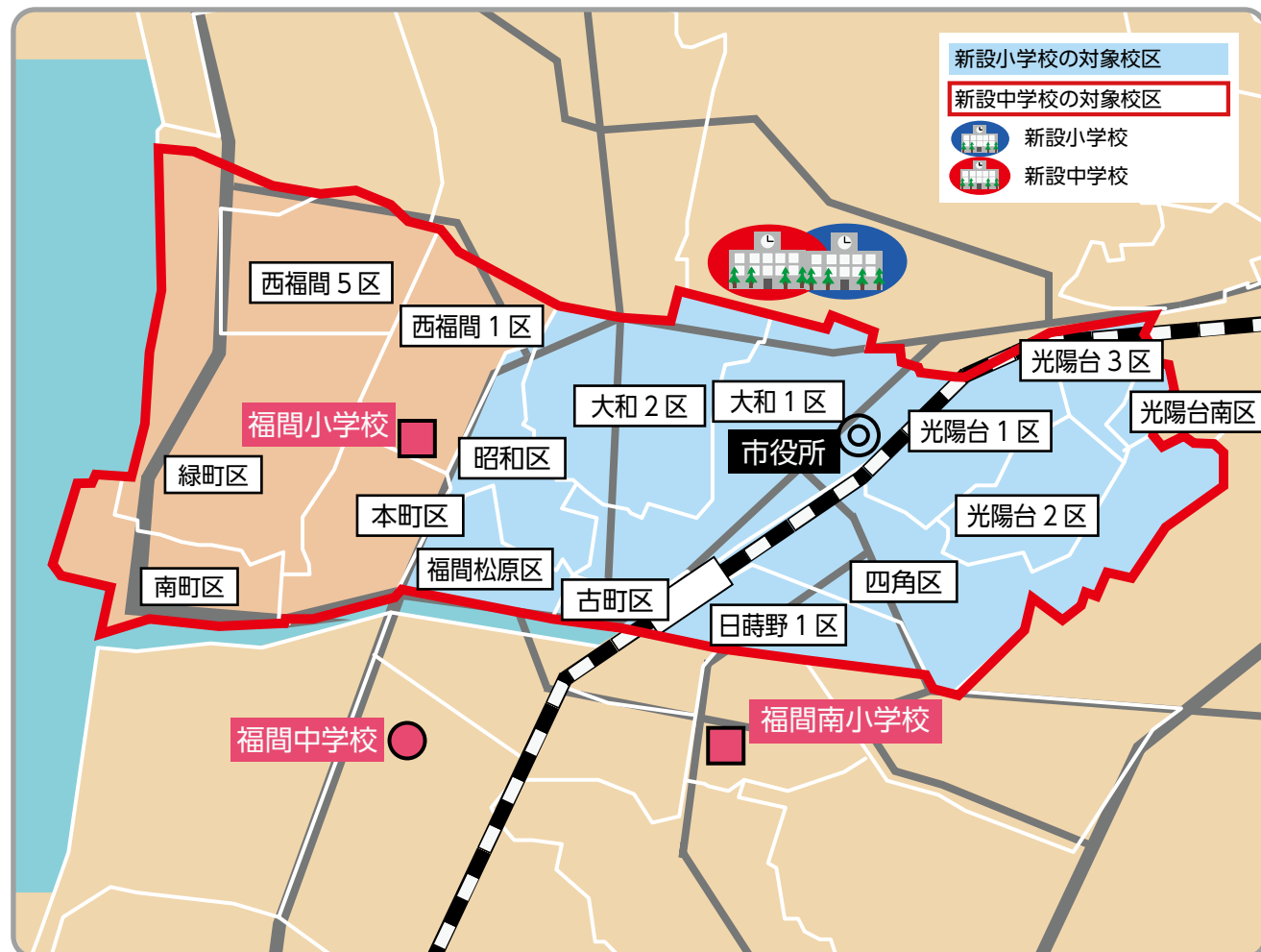


新設校ができた場合 (令和9年度)



緩和できる生徒数 (最大)

- ・福間小学校 530人
- ・福間南小学校 300人
- ・福間中学校 1,070人



手光地区に小学校を建設する案の検討概要 46億円

新設校の校区

【手光小学校】

四角区、光陽台1区、光陽台2区、光陽台3区、光陽台南区、日蔭野1区、福間松原区、昭和区、古町区、大和1区、大和2区

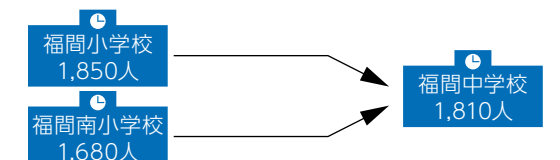
主な比較事項・意見

- ・昭和区や日蔭野1区のように、現在通学している小学校近くに住む児童の通学距離が長くなる。
- ・新設小学校から津屋崎中学校と福間東中学校に分かれて進学するが、通学距離が非常に長くなる地域がある。
- ・新設小学校から津屋崎中学校と福間東中学校に分かれて進学するため、小・中学校9年間の連続した学びの確保が困難になる。
- ・事業費は小。

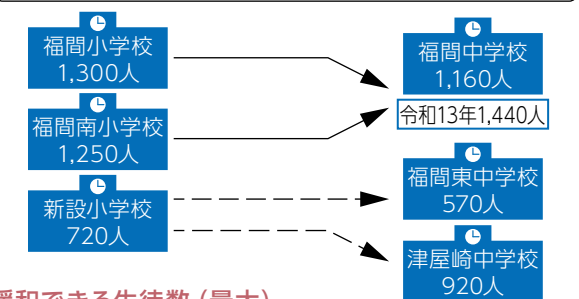
小・中学校の児童・生徒数と進学先

※児童・生徒数は、検討時のもので、現在の推計値とは異なります

新設校ができなかった場合



新設校ができた場合 (令和9年度)



緩和できる生徒数 (最大)

- ・福間小学校 530人
- ・福間南小学校 300人
- ・福間中学校 380人





宮司地区と四角地区に小学校を建設する案の検討概要 83億円

新設校の校区

【宮司小学校】

宮司2区、宮司3区、西福間5区

【四角小学校】

四角区、光陽台1区、光陽台2区、光陽台3区、光陽台南区、日蔭野1区、日蔭野5区

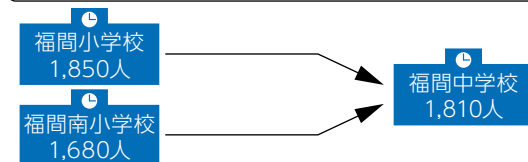
主な比較事項・意見

- ・宮司地区の新設小学校の児童全てが津屋崎中学校、四角地区の新設小学校の児童全てが福間東中学校へ進学するため、小・中学校9年間の連続した学びの確保ができる。
- ・日蔭野1・日蔭野5区などのように、現在通学している小学校近くに住む児童の通学距離が長くなる。
- ・通学路の整備が難しい区域がある。
- ・事業費は大。

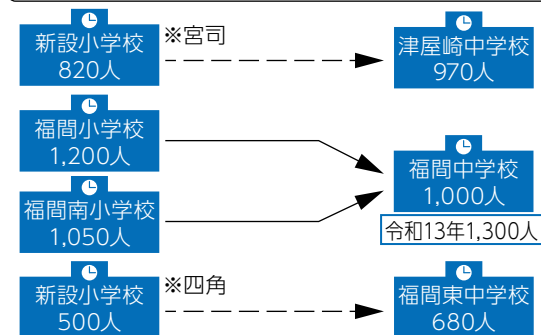
小・中学校の児童・生徒数と進学先

※児童・生徒数は、検討時のもので、現在の推計値とは異なります

新設校ができなかった場合



新設校ができた場合（令和9年度）



緩和できる生徒数（最大）

- ・福間小学校 630人
- ・津屋崎小学校 180人
- ・福間南小学校 500人
- ・福間中学校 520人



四角地区に施設分離型小中一貫5-4制中学校を建設する案の検討概要 64億円

新設校の校区

【四角中学校】

四角区、両谷区、原町1区、原町2区、原町3区、有弥の里1区、有弥の里2区、光陽台1区、光陽台2区、光陽台3区、光陽台南区、日蔭野1区、日蔭野2区、日蔭野3区、日蔭野4区、日蔭野5区、日蔭野6区

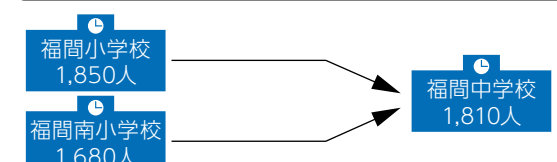
主な比較事項・意見

- ・福間南小学校の児童全てが新設中学校に進学するため、小・中学校9年間の連続した学びの確保ができる。
- ・日蔭野3区、原町3区、有弥の里1・2区などのように、現在通学している中学校近くに住む生徒の通学距離が長くなる。
- ・福間小学校の児童数を緩和するために、福間小学校、福間中学校にも施設分離型5・4制の導入が必要となる。
- ・通学路の整備が難しい区域がある。
- ・事業費は中。

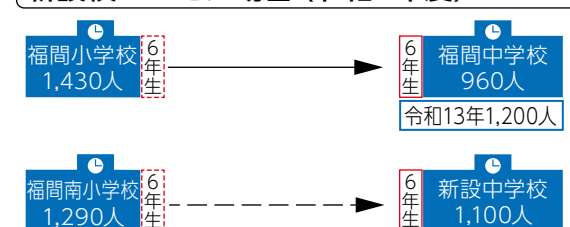
小・中学校の児童・生徒数と進学先

※児童・生徒数は、検討時のもので、現在の推計値とは異なります

新設校ができなかった場合



新設校ができた場合（令和9年度）



緩和できる生徒数（最大）

- ・福間小学校 410人
- ・福間南小学校 260人
- ・福間中学校 600人





宮司地区に小学校のみを建設する案の概要 45億円 決定案

新設校の校区

【宮司小学校】

宮司2区、宮司3区、西福間5区

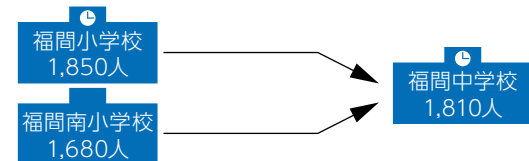
主な比較事項・意見

- ・校区の中心部に新設小学校を建設するため、児童の通学距離が適正。
- ・新設小学校の児童全てが津屋崎中学校へ進学するため、小・中学校9年間の連続した学びの確保ができる。
- ・事業費は小。

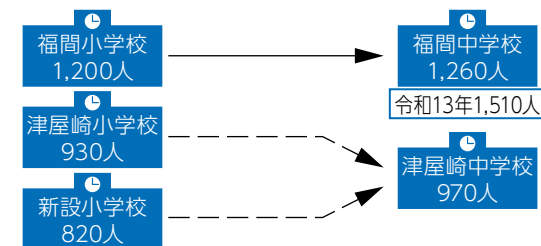
小・中学校の児童・生徒数と進学先

※児童・生徒数は、検討時のもので、現在の推計値とは異なります

新設校ができなかった場合



新設校ができた場合(令和9年度)



緩和できる生徒数(最大)

- ・福間小学校 630人
- ・福間中学校 300人
- ・津屋崎小学校 180人



宮司地区に小学校と四角地区に中学校(小規模)を建設する案の検討概要 84億円

新設校の校区

【宮司小学校】

宮司2区、宮司3区、西福間5区

【四角中学校】

四角区、光陽台1区、光陽台2区、光陽台3区、光陽台南区、日蔭野1区、日蔭野4区、日蔭野5区、両谷区

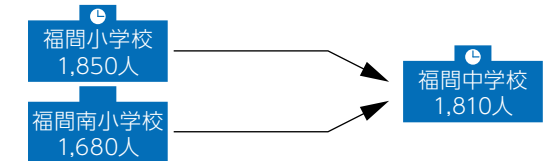
主な比較事項・意見

- ・新設小学校の児童全てが津屋崎中学校へ進学するため、小・中学校9年間の連続した学びの確保ができる。
- ・福間南小学校から福間中学校と新設中学校に分かれて進学するが、新設中学校と福間中学校のカリキュラムを合わせることで、小・中学校9年間の連続した学びが確保できる。
- ・通学路の整備が難しい区域がある。
- ・事業費は大。

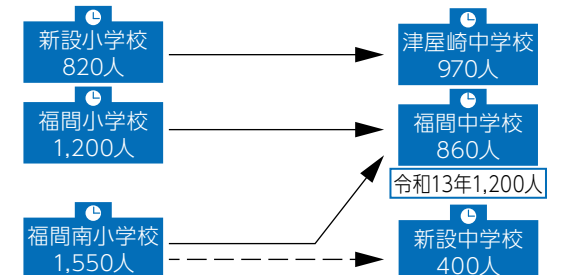
小・中学校の児童・生徒数と進学先

※児童・生徒数は、検討時のもので、現在の推計値とは異なります

新設校ができなかった場合



新設校ができた場合(令和9年度)



緩和できる生徒数(最大)

- ・福間小学校 630人
- ・福間中学校 630人
- ・津屋崎小学校 180人

